

一般会計予算特別委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 94 号 平成 30 年度横手市一般会計補正予算（第 2 号）について、質疑・討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 99 号 平成 30 年度横手市一般会計補正予算（第 3 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「落下リンゴの収集運搬経費を補正することだったが、焼却にかかる費用は間に合うのか」との質疑に対し、当局より、「処理経費としてはかかり増しするが、当初予算措置した中で対応できる」との答弁がありました。

また「自家処理した残り 30 トンを 1 日 5 トンずつ搬入することだが、どのような搬入体制で行うのか」との質疑に対し、当局より、「今現在、フレコンに入った状態で保管しており、これを吊り上げ、フレコンから出す作業があるためユニック車 1 台と、運送用のダンプトラック 3 トン車 1 台で 1 日 2 往復の積算となっている」との答弁がありました。

また、「経費の積算基礎が 250 トンであるのに対し、現在持ち込まれた量が 30 トンとのことだが、予算は大目に確保してあるとの認識で良いか」との質疑に対し、当局より、「そのとおりである。ただし、受け入れ期限までに搬入できなかったなど、今後問い合わせがあった場合には、被害の状況を確認して個別に対応していく」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。